

# 防災特集



## 9月1日(日)「防災の日」



# 総合震災訓練を実施します

- ▶区内全域で警戒宣言の伝達・対応訓練
- ▶北の丸公園、上野公園への避難訓練



午前9時10分  
区内一斉にサイレンを吹鳴

東海地震の警戒宣言が出されたことを伝達する訓練を、区内全域で実施します。

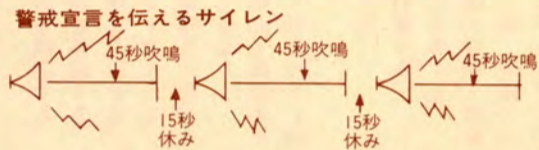
防災行政無線の屋外スピーカーやパトカー、消防車などで区内一斉にサイレン（警戒宣言を伝える防災信号）を鳴らします。

### 予知対応型訓練

区では、9月1日の「防災の日」に、関係防災機関と協力して、総合的な震災訓練を実施します。

この訓練は、東海地震の警戒宣言を想定した「予知対応型訓練」と、関東大震災級の大地震が発生したことを想定した「発災対応型訓練」の2つに分けて行います。

ことしの9月1日は日曜日ですので、この機会に、訓練に参加するなど、家族みんなで、「防災訓練」を試みてはいかがでしょうか。



▶火災が発生したら協力しあって初期消火。(写真上)

◀地震のときは、まず身の安全を。(写真下)



### 家庭での防災訓練

9月1日の「防災の日」は日曜日。そこで、家族全員で、地震対策について話し合ったり、家庭内の防災点検、警戒宣言が出された時の対応など、裏面にある「家庭の地震対策」



裏面をご覧ください。

を参考にして、家庭での防災訓練を実施してみてください。

また、発災対応型訓練の対象地域のご家庭は、積極的に訓練に参加してください。

総合震災訓練などについてのくわしいことは、総務部防災課へ問合せを。

### 発災対応型訓練対象地域

- ①北の丸公園地区
  - 三番町、四番町、九段南1-4丁目、九段北1-4丁目、北の丸公園、富士見1-2丁目、飯田橋1-4丁目、神田神保町1-3丁目、三崎町1-3丁目、西神田1-3丁目、猿樂町1-2丁目、神田駿河台1-4丁目、神田小川町1-3丁目、一ツ橋2丁目の一部
- ②上野公園地区
  - 外神田1-6丁目、東神田3丁目、神田和泉町、神田佐久間町1-4丁目、神田平河町、神田松永町、神田花岡町、神田佐久間河岸、神田練堀町、神田相生町

発災対応型訓練の対象地域のご家庭には、訓練のくわしい内容についてのチラシを、後日配布します。

### 発災対応型訓練

初期消火、集団避難、給水・炊き出し訓練など多彩に

「北の丸公園・靖国神社地区」を避難場所とする地域と、「上野公園・周辺」を避難場所とする2地区で、9月1日の日曜日に実施します。

※小雨決行  
訓練時間は：  
・北の丸公園地区  
↓午前9時30分～11時  
・上野公園地区  
↓午前8時40分～10時30分

訓練内容は：初期消火訓練、応急救護訓練、避難場所への集団避難訓練、応急給水訓練、非常炊き出し訓練、医療救護訓練、通信施設の応急措置訓練など。



## 延50万人分の飲料水を確保!!

### 一東郷公園内の災害用給水槽の利用で協定

災害時に必要となる飲料水を確保するために、東京都が建設を進めていた応急給水槽が、区立東郷元帥記念公園（三番町18）内に完成し、その利用協定の調印が去る7月17日、東京都（水道局）と千代田区の間で行われました。

この応急給水槽の容量は、1,500

トンで、1人当りの必要量を1日3日とすると、延50万人分に相当します。そして、給水槽の水は、3日に入れ替わる循環方式をとっていますので、たえず新鮮な飲料水が確保されています。

また、この施設の通常の維持管理は、都水道局が行い、震災時には、千代田区が利用することになっています。

区では、いざという時に備えて、すでに区職員による実地訓練を行っていますが、今後、地域防災組織など、区民のみなさんにも訓練に参加していただく予定です。

◀公園の地下に1,500トンを入れる水槽が埋っています。



9月12日(木)

### 婦人防災教室にご参加を!

電気やガスがなくてもこんなにおいしいご飯が炊けます

大地震で電気・水道などのライフラインが断たれたら!? 生命線がストップしたら!?

あわてることはありません。暮らしの中のちょっとした工夫で、おいしいご飯や貴重な飲料水、照明用具などが、簡単に作れます。

また、これらは、震災時だけではなく、キャンプに行ったときや、日常生活にもそのまま役立つ情報がいっぱいです。

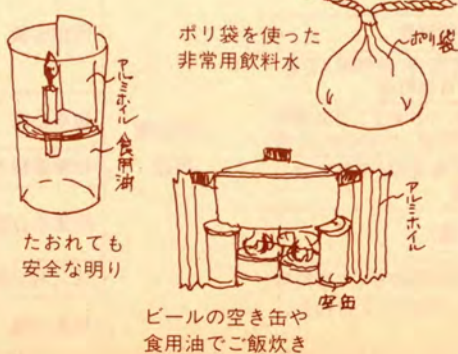
隣り近所でもみなさんお誘い合せのうえ、お気軽にご参加ください。

とき 9月12日(木)、午前10時から午後2時ごろまで

会場 千代田区役所10階会議室

授業内容 つぎの内容を先生の指導で実際に作ってみます。

- ▼ビールの空き缶や食用油でご飯を炊く
- ▼倒れても火事にならない明り
- ▼簡単にできる非常飲料水や水枕
- ▼ポリ袋で作る消火用水袋



講師 (財)市民防災研究所の先生  
当日持参するもの  
・エプロン（汚れないように）  
※当日の昼食の用意は不要です。

費用 無料  
定員 50名  
申込方法 8月12日(月)から電話で先着順に受付  
申込先・問合せ 総務部防災課「婦人防災教室」の係まで



# 防災特集

## "家庭の地震対策"はこれだ!

一部の地震を予知することが可能となった現在でも、地震の発生そのものは防ぐことはできません。

そこで、大地震が発生したときの被害、あるいは警戒宣言が出されたときの地域の混乱を最小限にとどめるために、各家庭でできる地震対策を挙げてみました。

### 地震の発生に備えて

- 日頃から出火の防止につとめる。(火を使う場所の不燃化など)
- 消火器具を用意しておく。(消火器や三角バケツなど)
- 家具類の転倒・落下防止措置、窓ガラスの落下・飛散防止措置を行う。
- ブロック塀等の点検補修。
- 非常食や非常持出品を準備しておく。
- 一時集合場所や避難場所、避難経路を確認しておく。

● 発災時や警戒宣言が出されたときの、家族の対応や役割分担、家族の落ち合う場所も決めておき、知人や親類などの連絡先などを控えておく。

### 東海地震の警戒宣言に備えて

地震は、いつ、どこで、どのくらいの規模で発生するかを事前にキャッチすることはできません。

しかし、「東海地震」についてだけはその規模が大きいこと、また、海洋型であることから、予測が可能とされ、観測体制や情報の連絡体制が法律に基づいて整備されています。

そこで、東海地震が発生すると予想された場合、区の防災行政無線を通じて「判定会」が招集されたことや、「警戒宣言」が出されたことを、区民のみなさんにいち早くお知らせいたしますので、着いて行動してください。

### 判定会が招集されたら

- ① 情報に注意し冷静に行動する。(テレビ・ラジオ等を入れる)
- ② 電話の使用を自粛する。
- ③ 自動車の利用を自粛する。

### 警戒宣言が出されたら

- ① 情報の把握を行う。
- 区のサイレンを聞いたときは、直ちにテレビ、ラジオのスイッチを入れ、情報を入力する。
- 都・区・警察・消防等、防災機

- ② 火気の使用に注意する。隣り近所に知らせ合う。
- ③ 消火器、三角バケツの置き場所等を確認する。
- ④ 家具の転倒防止措置を確認する。
- ⑤ ブロック塀等の安全を確認する。
- ⑥ 窓ガラス等の落下防止をはかる。窓ガラスにガムテープをはる。ベランダの植木鉢等を片付ける。
- ⑦ 飲料水のくみおきをする。
- ⑧ 食糧・医薬品・防災用品を確認する。
- ⑨ 火に強く、なるべく動きやすい服装にする。
- ⑩ 電話の使用を自粛する。
- ⑪ 自家用車の利用を自粛する。
- ⑫ 幼児・児童の行動に注意する。幼児・児童・生徒が登園・登校している場合は、園・学校との事前の打合せに基づいて対応する。
- ⑬ 冷静に行動し、不要不急の外出行事は見合わせる。
- ⑭ エレベーターの使用は避ける。
- ⑮ 近隣相互間の防災対策を再確認する。
- ⑯ 不要な預貯金の引出しを自粛する。
- ⑰ 買い急ぎをしない。



## 「避難は最後の最後の手段です」——あらためて「避難」について——

大地震が起ると、誤った情報に惑わされたり、余震が続くと焦りや不安感から、とかく逃げ出したいくなってしまいます。

しかし、火災を出さず関東大震災の時の神田和泉町、神田佐久間町のように、延焼火災からまちを守ることができれば、避難をする必要はありません。

あわてて逃げ出すと、落下物でけがをしたり、地震で一番恐ろしい大火災を招いたり、大事な自分の家や財産を失うことにもなりかねません。

まちにとどまり、隣り近所と協力して「自分たちの家やまちは自分たちで守る」ことが大切です。

### 「一時集合場所」って何だろう?

みなさんは、一時集合場所をご存じでしょうか。大地震が起きたら、みなさんはどうしますか。「地震→避難場所へ」とみなさんがバラバラに避難を始めてしまっは困ります。

これでは、地震そのものの被害より、自らの手で恐ろしい「二次災害(パニック)」を引き起してしまうという事態にもなりかねません。

「地震・即・避難」ではありません

まず、隣り近所と協力して、初期消火などの地域にお

ける防災活動が大切です。

それでも、火災の延焼などで、身に危険が切迫するなどした時には、地域ごとに集団で、そして、お年寄りや体の弱い方を助け合いながら、整然と徒歩で避難することが、一番安全な方法です。

このため、区では、みなさんが安全に避難できるよう、地域の方々が一時的に集合する場所(「避難場所」に至るまでの中継地点)として、公園や学校、神社などを「一時集合場所」として指定しています。

みなさんの町会の一時集合場所は、下表のとおりです。この機会にあらためて確認していただきたいものです。

### ▼あなたの町の一時的集合場所です

避難場所	一時集合場所	利用 町会名
永田町・霞が関地区	麹町小学校	麹町2丁目町会、麹町3丁目町会
	千鳥ヶ淵公園	麹町1丁目町会、一番町町会
	国立劇場	集町町会、平河町1丁目町会
	麹町中学校	平河町2丁目町会
迎賓館(旧赤坂離宮)周辺	清水谷公園	麹町4丁目町会、紀尾井町町会
	麹町こどもの広場	麹町5丁目町会、麹町6丁目町会
	番町小学校	二番町町会、六番町町会
	五番町児童遊園	五番町町会
	東郷元帥記念公園	三番町町会、四番町町会、九段4丁目町会
北の丸公園・靖国神社地区	靖国神社	九段2丁目町会、九段3丁目町会
	日本債権信用銀行	九段南北1丁目町会、竹平・代官町
	ホテルグランドパレス	飯田町町会
	富士見こどもの広場	富士見1丁目町会、富士見2丁目町会
	飯田町変電所横	飯田橋町会
	三崎稲荷神社	三崎町町会、三崎町1丁目町会
	西神田公園	西神田町会、西神田3丁目町会
	専大正門前及び神三児童遊園	神保町3丁目町会
	神保町愛全公園	神西町会、北神町会
	小学館	神保町1丁目町会、一神町会
皇居前広場・日比谷公園地区	錦華公園	駿河台西町会、猿楽町町会、神保町1丁目北部町会、小川町3丁目西町会
	小川小学校	小川町3丁目南部町会、小川町2丁目南部町会、小川町1丁目南部町会、小川町北3町会
	太田姫稲荷神社前	駿河台東部町会、小川町北部2丁目町会、小川町北部1丁目町会
皇居前広場・日比谷公園地区	(皇居前外苑、日比谷公園)	
耐火建物内残留・丸の内周辺地区	大手・丸の内町会、有楽町町会、内幸町町会、永田町1丁目町会、永田町2丁目町会、霞が関3丁目町会	

### ▼あなたの町の一時的集合場所です

避難場所	一時集合場所	利用 町会名
皇居東御苑	麹町・神田税務署裏	錦町3丁目町会、錦町3丁目第1町会
	神田橋公園	内神田美土代町町会、錦町1丁目町会、錦町2丁目町会
	コープビル	内神田鎌倉町町会、旭町町会、司一町会、多町1丁目町会
	神田児童公園	多町2丁目町会、司町2丁目町会、神田鍛冶三会、須田町中部町会
今川中学校	淡路公園	淡路町1丁目町会、淡路町2丁目町会、須田町北部町会(1)
	須田町交差点	須田町1丁目南部町会、須田町2丁目町会、須田町北部町会(2)
	鍛冶町1丁目町会、鍛冶町2丁目町会、昭和町会、北乗物町町会、紺屋町(南)町会、紺屋町北部町会、富山町町会、岩本町2丁目東紺町会(1)	
千桜小学校	東松下町会	
	今川小学校	岩本町1丁目町会、岩本町2丁目東紺町会(2)、岩本町2丁目大和町会、岩本町2丁目岩井会、岩本2松枝町会、岩本町3丁目町会
都立一橋高校	東神田町会、東神田豊島町会	
	芳林公園	宮本町会、外神田同朋会、神台会、外神田3丁目金沢会、外神田3丁目末広会、外神田4丁目田代会、外神田4丁目松富会、外神田旅籠町会、外神田2丁目松住町会
練成公園	外神田5丁目元佐久町会、外神田5丁目亀住町会、外神田5丁目栄町会、外神田6丁目町会	
	秋葉原駅西口広場	外神田1丁目万世橋会
秋葉原公園	佐久間町1丁目町会、松永町町会、練堀町町会	
	佐久間公園	佐久間町4丁目町会、東神田3丁目町会
和泉公園	和泉町町会、佐久間町3丁目町会、佐久二平河町会	



防災に関することは、お気軽に総務部防災課まで問合せを。